

令和8年度事業計画

1 基本方針

丸森町における高齢者人口が減少していることや企業における70歳までの就業機会確保の努力義務化など、当センターを取り巻く社会環境は、非常に厳しい状況にある。

シルバー人材センターは、いかような状況下にあっても、高年齢者である会員に対して希望業務を提供することにより、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する使命を担っている。

そのためには、シルバー人材センターの経営基盤を確立し、安定したものとしていく必要がある。そこで、重要となってくるのが、会員数と業務拡大である。

したがって、今年度も昨年度と同様に、会員の加入促進と退会抑制対策、これに加え就業拡大対策も講じていきたい。

はじめに、会員増強対策、会員拡大に向けた取組みについては、会員加入促進強化月間を設定し、役職員、会員が一丸となって、シルバー人材センターで就業することにより、未就業者よりもフレイル予防に効果があるという優位性を強調しながら加入促進を推進していく。また、全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、町民である高年齢者がこれまでの仕事や経験、趣味、特技を生かし、どのような業務であればシルバー人材センターで力を発揮できるのかを把握し、会員拡大につなげたい。

次に、就業機会の拡大については、空き家管理に向けた新たな取組みとして、丸森町ふるさと納税の返礼品に、空き家確認の項目を入れてもらうことである。これと呼び水として業務拡大につなげていきたい。また、町内の企業や町民が、シルバー人材センターにどのような仕事を求めているのかを把握するためのアンケート調査を実施したい。これを把握することにより、新たな業務拡大につなげたい。

最後に、「安全・適正就業の推進」や「普及啓発活動」、「技術・技能の研修」なども実施していきたい。

令和8年度は、シルバー人材センターの基本理念でもある「自主・自立・共働・共助」を念頭に、以下を重点項目として事業を展開していく。

2 事業目標

(1) 受託事業目標

契約金額 100千円

(2) 包括的契約・派遣契約目標

令和8年度 具体的目標			
		目 標	前年度目標
会員数		180人	170人
包 括 的 契 約	業務委託料（契約金額）	51,000千円	60,010千円
	うち会員業務委託料	40,000千円	47,400千円
	うちセンター業務委託料	6,000千円	7,110千円
	うちセンター材料費等	5,000千円	5,500千円
	受託件数	1,200件	1,350件
	就業延人数	8,000人日	9,500人日
派 遣	契約金額	31,625千円	17,000千円
	うち拠点手数料	4,140千円	2,200千円
	契約件数	45件	20件
	就業延人数	3,833人日	2,000人日
合 計	契約金額	82,625千円	77,010千円
	契約件数	1,245件	1,370件
	就業延人数	11,833人日	11,500人日
就業率		85%	85%

3 事業実施計画

(1) 安全・適正就業推進事業

会員の安全就業の推進については、センター事業の基本であることから、就業成果の向上を図りながら、「事故ゼロ」を目指していく。また、適正就業の推進については、不適切な契約の適正化など、適正就業ガイドラインを遵守した取組みを行っていく。

(2) 普及啓発事業

地域に向けシルバー人材センター事業をPRすることにより、会員拡大及び就業拡大につなげるなど、積極的な普及啓発活動を展開していく。あわせて、シルバーの日を中心に、町民や企業に広く周知、浸透を図るための普及啓発活動、いわゆる奉仕活動などを計画的に推進していく。

(3) シルバー派遣事業

宮城県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所として、高年齢者の専門的な知識や経験を活かした多様な働き方を確保し、会員の職域拡大及び新規会員の加入促進に努める。

(4) 就業開拓及び会員拡大事業

各種メディアによるシルバー人材センター事業のPR及び様々な機会での入会勧奨に努め、会員の職域拡大と就業率の向上を図るとともに、就業依頼に対応するため会員の拡大に努める。

また、就業機会の拡大を図るため独自事業の推進も行う。

(5) 技術・技能の研修の実施

高齢者の安全と技術・技能向上及び品質向上を目的とした安全衛生講習会等の受講推進や研修会・講習会等を実施し、会員の安全就業の徹底を図るとともに、委託者の期待に応えられる就業能力の向上や資質の向上に努める。

(6) 役員の研修事業

シルバー人材センターの意義を十分認識し、基本理念である自主的・主体的な組織活動を目的に、効果的かつ効率的な組織活動や事業活動を推進するため、役員の研修事業を実施していく。

(7) 交流研修事業

職員の専門的な知識の向上を図るため、全国シルバー人材センター事業協会をはじめ東北シルバー人材センター連絡協議会、宮城県シルバー人材センター連合会、県南ブロックシルバー人材センター連絡協議会主催の交流大会・研修会に積極的に参加する。

(8) 指定管理事業

丸森町から高齢者生産活動センターの指定管理者として委託を受け、施設の管理を適正に行っていく。

(9) 一般事業

総会及び理事会等を定期的に行い、シルバー事業の円滑で安定した運営を推進していく。

- | | |
|-------------|-------|
| ① 総会の開催 | 年 1 回 |
| ② 理事会 | 年 6 回 |
| ③ 監事監査 | 年 2 回 |
| ④ 安全適正管理委員会 | 年 3 回 |